令和７年度第１回神戸市地域包括支援センター運営協議会　次第

令和７年９月29日（月）14：00～16：00
三宮研修センター　６階605会議室

１．開　会

（1）出席者の確認

（2）副局長挨拶

２．議　題

【協議事項】

（1）あんしんすこやかセンターの所在地変更について【資料１】（P2）

【報告事項】

（2）令和６年度あんしんすこやかセンター運営状況【資料２】

①各業務の取り扱い件数等について（P3-4）

②センター職員の現状について（P5）

③令和６年度あんしんすこやかセンター職員研修等（P6）

④各事業の取り組み状況（P7-12）

⑤地域ケア会議進捗状況（P13-14）

⑥神戸市の認知症施策について（P15-17）

（3）公正・中立性の確保について【資料３】

①特定事業者へのサービス集中率について（P18-19）

②介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて（P20-21）

（4）指定居宅介護支援事業者の介護予防支援指定について【資料４】（P22-23）

（5）介護予防の取り組みについて【資料５】（P24-25）

（6）あんしんすこやかセンター収支決算書・予算書（非公開）【資料６】

３．閉会

神戸市地域包括支援センター運営協議会　委員名簿（敬称略）
（選出分野別・五十音順）

【学識経験者】

◎大和　三重　　関西学院大学　名誉教授
藤井　博志　　関西学院大学人間福祉学部　教授

【保健医療福祉関係者】

有本　雅子　　神戸市介護老人保健施設協会　会長
☆稲見　直邦　　神戸市民間病院協会　理事
○久次米　健市　　神戸市医師会　副会長
下田　修司　　神戸市老人福祉施設連盟　副理事長
☆登利　佳央　　神戸市歯科医師会　理事
毎田　糸美　　神戸市シルバーサービス事業者連絡会　副会長
宮内　智也　　神戸市薬剤師会　副会長

【職能団体】

伊賀　浩樹　　神戸市ケアマネジャー連絡会　代表理事
山内　賢治　　兵庫県社会福祉士会 地域包括支援センター支援委員会　委員長
☆山中　恵　　兵庫県看護協会　部長

【利用者代表】

☆新原　慶子　　市民代表委員（1 号被保険者）
前田　大輔　　認知症の人と家族の会兵庫県支部　事務局長
☆美崎　栄一郎　　市民代表委員（2 号被保険者）

【地域団体】

近藤　惠　　神戸市民生委員児童委員協議会　常任理事
本田　幹雄　　社会福祉法人神戸市社会福祉協議会　事業推進局長

【行政】

☆小園　大介　　神戸市福祉局副局長

◎…委員長　　○…副委員長　　☆…新委員

資料１

あんしんすこやかセンターの所在地変更について

１．本山東部あんしんすこやかセンター（運営法人：医療法人　明倫会）

（１）所在地

変更前：東灘区本山中町４－２－３　サンコー神戸本山ビル３階
変更後：東灘区本山中町４－７―７　アネックスＭ１階

（２）変更日

令和７年５月２５日

（３）変更理由

現在オフィスビルの３階にあるが、近隣ビルの１階に移転することで、地域住民にとってアクセスしやすくし、相談しやすい環境を構築できると判断したため。

（４）変更に対する判断

利用者の利便性は向上すると考えられることと、神戸市への相談時点ですでに移転手続きが進んでいたことから、移転はやむを得ないと判断した。

２．舞子台あんしんすこやかセンター（運営法人：医療法人　浩生会）

（１）所在地

変更前：垂水区舞子台７－３－７　ハートランドリトルベイ舞子台内
変更後：垂水区舞子台７－２－１

（２）変更予定日

令和７年１１月１日

（３）変更理由

現在、併設居宅介護支援事業所「居宅支援まいこだい」は老人保健施設舞子台の１階（移転予定先）で事業を運営しており、舞子台あんしんすこやかセンターと離れている。
センターと併設居宅を隣接させることで、お互いに密な連携ができるようになり利用者の利便性がよくなると考えたため。

（４）変更に対する判断

現在の場所と変更後の場所との距離は約 400m（徒歩 5 分程度）であり、バス停も近く、アクセスのしやすさはほぼ変わらない。また、併設居宅と隣接することで連携力向上が見込まれるため、利用者にとっても望ましい。
以上の理由から、移転して問題ないと判断した。

令和6年度 あんしんすこやかセンター運営状況

資料2

各業務の取り扱い件数に関する経年変化について

1. 総合相談支援

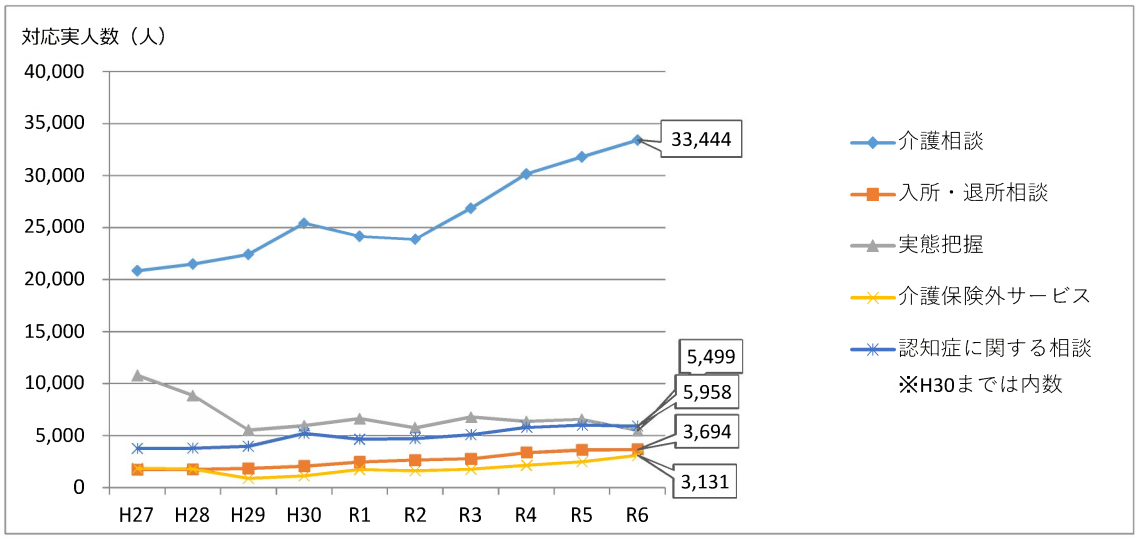

2. 権利擁護

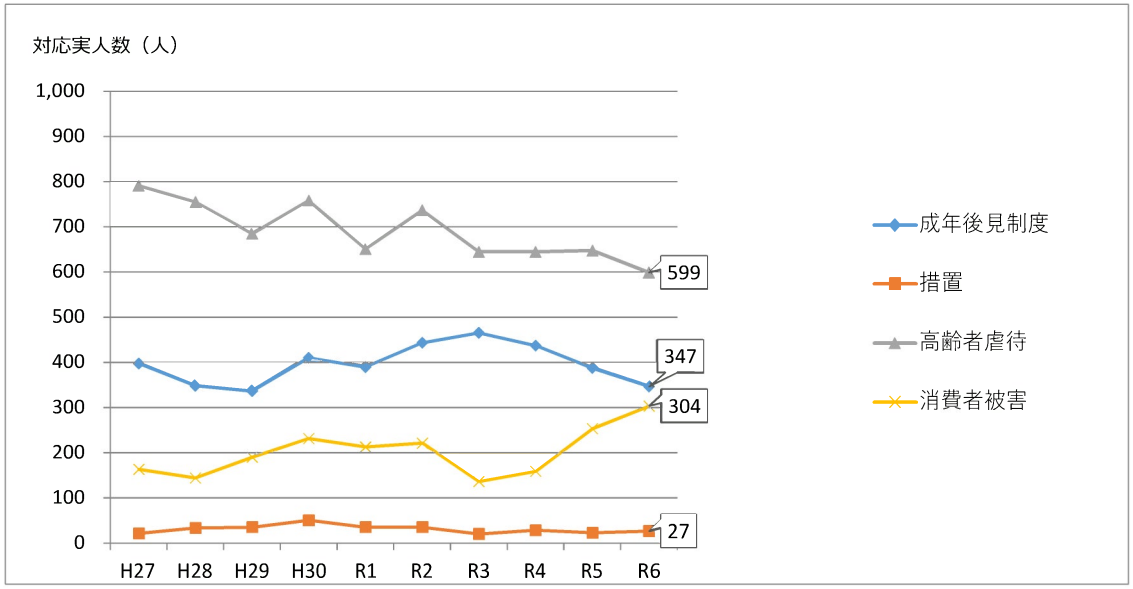

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

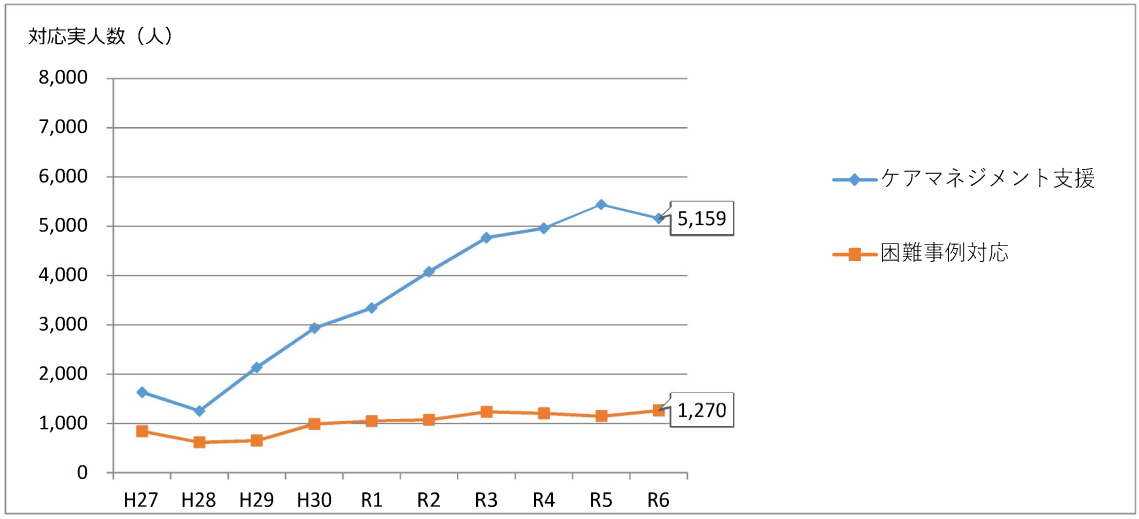

各業務の取り扱い件数等について　　（令和6年度月別実績報告書より）

1．相談対応件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	928	191	5,641	311	13,614	10,235	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	1	240	14	354	474	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	129	18	553	45	1,353	1,006	1,320	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	1	48	2	38	82	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	445	40	1,326	106	2,105	2,689	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	69	3	74	117	72	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	67	1,275	1,336	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	1	54	3	60	63	245	43	55	934
①相談対応延べ件数	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	1,696	274	9,211	529	18,347	15,266	12,284	27,723	11,687	346,147
前年度比	4%	−2%	−3%	−14%	12%	17%	1%	0%	51%	7%	11%	−7%	14%	−3%	−10%	−26%	−1%
1圏域あたり（件）	1,072	130	280	210	70	18	1,414	22	4	118	7	235	196	157	355	150	4,438
②うち時間外対応件数	3,935	327	992	658	160	52	3,465	34	3	411	22	526	736	400	878	606	13,205
前年度比	−4%	−20%	−7%	−21%	−25%	6%	−6%	62%	−40%	−7%	0%	−17%	11%	50%	−4%	−41%	−8%
1圏域あたり（件）	50	4	13	8	2	1	44	0	0	5	0	7	9	5	11	8	169
③相談対応実人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	347	27	599	304	5,159	1,270	3,017	22,087	4,640	105,143
前年度比	5%	1%	−1%	−16%	23%	21%	0%	−11%	17%	−8%	20%	−5%	10%	2%	−11%	−4%	−2%
1圏域あたり（人）	429	47	76	71	40	16	189	4	0	8	4	66	16	39	283	59	1,348

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外（休日、祝日を含む）に受付・対応した件数

2．苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3．介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	229,564	29,349

4．地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	175 件	−11.2%	2.2 件
	参加人数	3,570 人	−5.5%	45.8 人
	（内訳）協議体開催数	42 件	−34.4%	0.5 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	213 件	0.5%	2.7 件
	参加人数	747 人	9.7%	9.6 人
自センター主催の会議等	開催数	464 件	−4.7%	5.9 件
	参加人数	5,679 人	0.2%	72.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	712 件	2.6%	9.1 件
	参加人数	7,927 人	3.7%	101.6 人
行政等主催の会議等	開催数	3,478 件	−3.7%	44.6 件
	参加職員数	4,604 人	1.1%	59.0 人
地域主催の会議等	開催数	6,807 件	2.4%	87.3 件
	参加職員数	9,542 人	7.6%	122.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	260 件	−1.9%	3.3 件
	参加人数	2,601 人	12.6%	33.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	411 件	−0.2%	5.3 件
	参加人数	3,006 人	−8.5%	38.5 人
運営推進会議	開催数	1,315 件	19.0%	16.9 件
	参加職員数	1,435 人	19.4%	18.4 人
研修	回数	1,606 件	2.8%	20.6 件
	受講職員数	2,673 人	6.2%	34.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192 件	1.4%	15.3 件
	参加職員数	1,651 人	−9.2%	21.2 人
他機関との連絡調整	件数	70,073 件	1.4%	898.4 件

センター職員の現状について

①各区地域包括支援センター現職数（R7.3.31現在）

現職数	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	合計(a)
保健師等	12	10	7	8	16	7	13	10	16	99
社会福祉士	18	8	9	9	23	12	11	16	18	124
主任介護支援専門員	14	8	8	8	10	7	9	13	10	87
地域支え合い推進員	10	8	7	9	11	10	7	12	10	84
合計	54	34	31	34	60	36	40	51	54	394

②地域包括支援センター職員変更の状況(R6.4.1～R7.3.31)

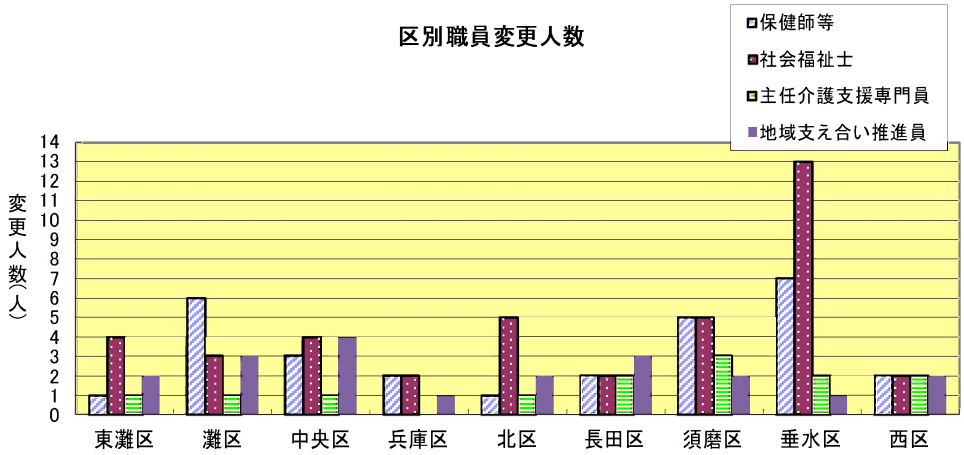

職員変更回数	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	合計(b)	(b)/(a)
保健師等	1	6	3	2	1	2	5	7	2	29	29%
社会福祉士	4	3	4	2	5	2	5	13	2	40	32%
主任介護支援専門員	1	1	1	0	1	2	3	2	2	13	15%
地域支え合い推進員	2	3	4	1	2	3	2	1	2	20	24%
合計	8	13	12	5	9	9	15	23	8	102	26%

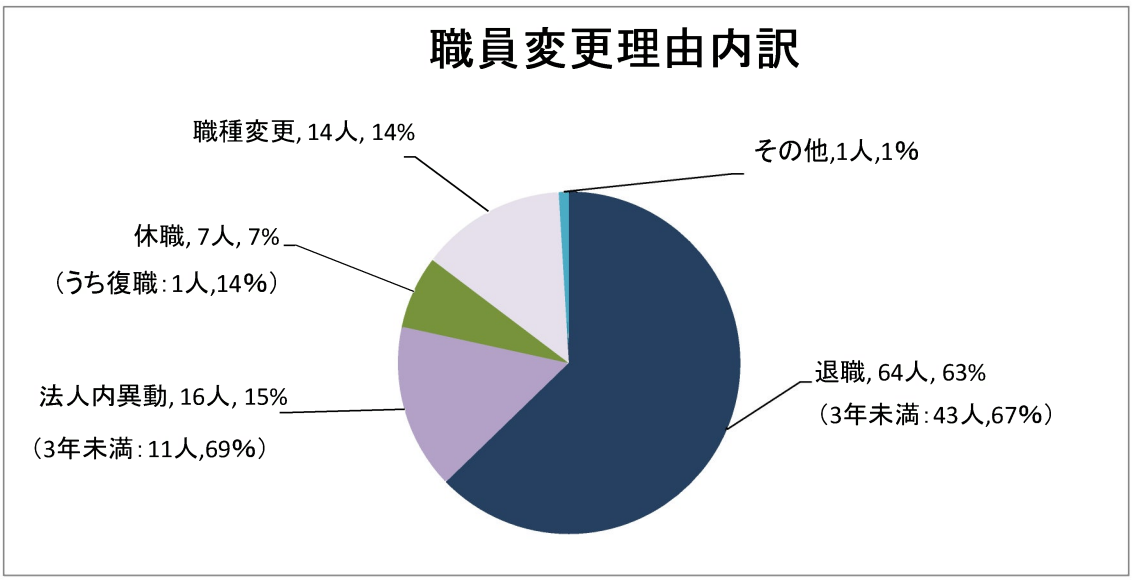

令和6年度あんしんすこやかセンター職員研修等

	研　修　名	内容・対象者	センター職員の参加人数	回　数	日　　程
神戸市実施分	地域包括支援センター初任者研修等	介護保険事業新任職員研修	―	1回	オンデマンド（春～夏）
		初任者研修	63名	―	通年（資料確認による研修）
	運営管理者研修	運営管理者研修	―	―	隔年開催
	2・3年目研修	2・3年目のセンター職員	46名	1回	1/31（隔年開催）
	テーマ別研修	地域マネジメント	―	―	
		各区発表会	―	―	
		全市発表会	115名	1回	8/6
		地域診断研修			
	認知症地域支援推進員研修	センター職員	83名	1回	2/7
	神戸市若年性認知症支援研修会	センター職員	11名	1回	2/17
	高齢者虐待対応研修	センター職員	203名	4回	7/24、8/21、10/30、12/11
	介護予防・フレイル予防研修	センター職員	76名	1回	11/19
	介護予防ケアマネジメント従事者研修	新任者研修 介護予防支援業務新任者	62名	3回	6/21, 10/25, 3/18
		現任者研修 介護予防支援業務従事者	103名	1回	オンデマンド（通年）
		スキルアップ研修	25名	1回	9/25
		予防専従プランナー研修 （対象：予防専従プランナー）	61名	1回	12/16
	各区センター連絡会	センター職員		毎月開催	
	代表者会	各区職種の代表者	各10名	4回	職種共通：8/22・1/15 職種別:9/12（社会福祉士） 12/18（主任CM）
国	職員基礎研修	センター職員	個人申込のため集計していない	1回	オンデマンド（7/11～9/27）
国	課題別研修（高齢者虐待対応のプロセス）	センター職員	個人申込のため集計していない	3回	オンライン（10/25、11/6、11/14）
国	課題別研修（介護予防ケアマネジメント）	センター職員	個人申込のため集計していない	3回	オンライン（12/4、12/19、1/16）
県	相談対応力向上研修	センター職員、市町担当者	個人申込のため集計していない	1回	オンライン（7/19～11/19、12/16～3/16）

各事業の取り組み状況

【新たな取り組み】

≪令和7年度≫

●kintone 利用範囲拡大

令和 6 年 7 月より、介護保険課とあんしんすこやかセンターがやり取りできるツールとして kintone を導入したが、令和 7 年度より新たに区保健福祉課とあんしんすこやかセンターがデータのやり取りを行えるスペースを設置し、複数アプリの運用を開始した。（一部アプリは試験的に令和 6 年度から運用開始）

kintone に移行したことで、区とセンターのデータのやり取りがスムーズになり、事務負担軽減につながっている。また、従前は資料を紙で印刷・持参することが多かったため、ペーパーレス化・個人情報紛失リスクの低減にもつながっている。

●ケアマネジメントの簡素化

令和 7 年 4 月より、高齢者のセルフマネジメント力向上とセンター職員の負担軽減を目的に、①フレイル改善通所サービスのみ利用者や、ケアマネジメントセルフ型において、高齢者自身が作成する「KOBE アクティブシニア目標シート」を活用すること、②目標シートを活用する場合のアセスメント様式の簡略化、③ケアマネジメント簡易型のモニタリングについて、利用者の状況に合わせた柔軟な訪問のタイミングを可能とした。

●介護予防ケアマネジメント研修体系の見直し

令和 7 年5月より、介護予防ケアマネジメントを担当する際の新任者研修（必須研修）について、これまで対面研修であったものを動画配信研修に変更することで、速やかに受講し業務を担当できるようにした。

なお、「スキルアップ研修」「プランナー研修」の内容の充実を図ることによりケアマネジメントの質の担保を図っている。

●介護予防支援の指定対象拡大に伴う居宅介護支援事業所への一定の関与への対応

介護予防支援の指定を受けた指定居宅介護支援事業者が、利用者にとって必要となるサービスの適切な選択の支援を行う観点から、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の内容としてあんしんすこやかセンターが一定の関与を行い、地域の状況の把握と共に、必要な助言を行うことを開始した。（報告・助言は kintone 利用）

一定の関与を行うことで、地域の要支援者を把握することができ、またケアマネジャーとの関係構築にもつながっている。

≪令和6年度≫

●「介護で働くみんなを応援！コウベ de カイゴ」サイトにあんしんすこやかセンター職員のインタビュー記事を掲載（令和７年１月）

介護人材確保プロジェクトとして開設している「コウベ de カイゴ」サイトは、主に介護職員に関する各種情報を掲載していたが、あんしんすこやかセンターを知ってもらう機会を増やすため、あんしんすこやかセンター職員のインタビュー記事を掲載して、センターの人材確保につなげる取り組みを行った。

【URL】https://kobedekaigo.city.kobe.lg.jp/kaigonohonne/kaigonohonne13/

●入職2・3年目職員に対する研修（令和６年度より隔年実施）

あんしんすこやかセンター職員の定着を図ることを目的に、入職 2・3年目の職員を対象に研修を行った。グループワークでは、日頃の業務をふりかえる機会を持ち、他センターの取り組みを知ることで、モチベーション維持向上につなげるための研修を行った。また、「2・3 年目職員に知っておいてほしい問題集」では、個人情報の取扱やハラスメント対策などの基本事項の確認や、ケース記録やカンファレンス記録のポイント、地域ケア会議を活用した地域づくりのポイント等をそれぞれのマニュアルに沿って理解を深めることができた。

【令和６年度】

＜開催日程＞令和７年１月 31 日（金）

＜主な内容＞・2・3 年目職員に知っておいてほしい問題集　解説

・情報交換

【従前からの取り組み】

●kintone アプリ拡充（令和６年７月より実施）

あんしんすこやかセンターの委託運営に関する書類の一部を kintone で作成・提出できるようにすることで、事務負担軽減を図っている。

【令和６年度実装アプリ】

・消費者被害報告

・弁護士相談予約

・問い合わせフォーム

・職員配置状況変更届出書

・職員募集情報掲載（新規・終了）依頼　等　　計 27 アプリ

【令和7年度実装アプリ】※R7.9.1 時点

・掲示板（区・センター専用）

・高齢者虐待関連書類提出フォーム

・居宅への一定の関与（直プランの管理）

・情報セキュリティ研修実施報告書　等　　計７アプリ

●運営管理者研修（令和３年度より隔年実施）

離職防止やセンターの組織力向上のためには4職種の研修だけでなく運営管理者に向けた研修が必要であるという運営協議会のご意見を踏まえ、運営管理者研修を実施している。

【令和7年度】

調整中

●リハビリ専門職の同行訪問（令和２年度より実施）

要支援者に対し、リハビリ専門職がケアプラン作成者の訪問に同行する事業。リハビリ専門職が利用者の心身状態を確認し、状態の改善や重度化防止を目指した生活や訓練を利用者や家族に提案、また、目標に即したサービス提供に繋げられるように支援している。

＜年度別実績報告＞

	利用あんしんすこやかセンター数	利用者数
令和３年度	58	211
令和４年度	51	243
令和５年度	53	202
令和６年度	45	187

●複数の課題を持つ世帯への対応

あんしんすこやかセンターが相談対応を行う中で、高齢者本人だけでなくその家族等に対しても支援が必要なケースに対して「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」や「ひきこもり支援室」と連携しながら相談対応をしている。

※令和６年度に、５年度の取組みに関する事例報告集を作成。

＜年度別実績報告（月別実績報告書より）＞

〇こども・若者ケアラー支援

	相談対応実人数	支援室と 連携した実人数
令和３年度	15	4
令和４年度	32	18
令和５年度	104	25
令和６年度	93	26

〇ひきこもり支援

	相談対応実人数	支援室と 連携した実人数
令和３年度	40	9
令和４年度	49	15
令和５年度	54	19
令和６年度	47	18

●弁護士相談（令和３年度より実施）

あんしんすこやかセンターが個別対応を行う中で困難と感じる問題を解決するため、法的な観点から専門的な助言を受け、適切な対応を行うことを目的とし、兵庫県弁護士会と委託契約を締結し、あんしんすこやかセンター弁護士相談を実施している。

全区を5ブロックに分け、各ブロック年 12 回（合計 60 回）開催している。

※令和6年度より kintone での申込に変更。

＜相談実績＞

	相談件数
令和３年度	25
令和４年度	28
令和５年度	26
令和６年度	27

●巡回派遣員による新人職員支援（令和５年度より実施）

入職 3 か月以内の新規職員に対して、巡回派遣員訪問時に介護予防ケアマネジメント業務やセンター業務について個別説明や相談対応に応じる。併せて 1 か月後に巡回派遣員より、新規職員へ電話をかけ、困りごと等の相談対応に応じ職員の離職防止や育成支援等に努める。

＜新規職員への面談実績＞

	面談人数
令和５年度	22 人
令和６年度	17 人

●神戸ケアネット（神戸市 HP）へのセンター職員募集情報掲載（令和 5 年度より実施）

センターが人材確保に苦慮しているという声を受け、神戸市ホームページ上の「神戸ケアネット」に各あんしんすこやかセンターの職員募集情報（求人情報）を掲載することとした。

※令和 6 年度より、掲載依頼方法を kintone へ変更

※令和 6 年度より、当ページの更新情報を、都度「コウベ de カイゴ」に掲載。

●ハラスメント対策マニュアルのバージョンアップ

近年、介護現場やあんしんすこやかセンターの支援する現場での高齢者や家族等による職員へのハラスメントが少なからず発生していることを受け、ハラスメントの予防・対策を講じることで安心して働き続けられる環境を築くため、令和 6 年 3 月にハラスメント対策マニュアルを作成した。また、令和7年度の代表者会で意見交換を行い、ハラスメントに関する相談を事業所から受けた際の対応や、具体的な事例について追加する。（令和 7 年度中に完成予定）

地域ケア会議について

１．地域ケア会議の概要

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議である。地域ケア会議には、①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能という５つの機能がある。神戸市では、平成 27 年度から地域包括支援センターおよび区に地域ケア会議を設置している。区の地域ケア会議で出された意見・課題は市で集約し、市全体の取り組みにつなげていく。また、平成 27 年度から全区に協議体（※）を設置し、資源開発等において、地域ケア会議と連動させてきた。（※協議体とは、生活支援･介護予防サービスの体制整備に向けて、地域の住民や事業者・NPO 等の多様な主体が情報共有を行い、連携・協働による資源開発を推進する会議を指す。）

（参考）地域ケア会議参加者

・介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師など）、民生委員、住民組織、社会福祉協議会、ケースの当事者や家族（個別課題の場合）、その他必要に応じ、警察、消防、金融機関、地元商店街等

◇地域ケア会議開催実績（概ね小学校区で実施）

	31 年度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
地域包括支援センター(全 76 センター)	75 センター（※）	71 センター（※）	73 センター（※）	75 センター	76 センター	76 センター
	247 回	145 回	172 回	203 回	197 回	175 回
各区	９区	６区	７区	８区	９区	10 区

（※）全センターで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により数センターで開催中止となった

２．センターレベルの地域ケア会議で検討した事項（令和６年度）

・個別課題解決に向けた検討（認知症高齢者の金銭管理や身元保証について検討したケース／妄想等の精神症状への対応が必要なケース／介護負担の大きく高齢者虐待リスクの高いケース／障害福祉分野との連携が必要なケース等）
・認知症・見守りに関すること（個別支援・見守り体制の構築に向けての話合い等）
・災害時の対応を通して考える地域コミュニティとの連携やネットワーク形成
・複合的課題を抱える世帯の支援に関すること（8050問題・ヤングケアラー等、気になる世帯を見つけた際の相談窓口の周知・関係機関との連携やネットワーク形成）
・介護予防に関すること（フレイル等の情報提供と、フレイル予防のための取り組みの検討）
・つどいの場への支援に関すること（住民主体のつどいの場の立ち上げ支援）

３．区地域ケア会議で検討中の事項（令和６年４月～令和７年３月末）

（１）認知症に関すること

・認知症に対する地域社会の理解の促進と認知症高齢者の地域交流促進

・認知症神戸モデル、認知症サポーター養成講座等、既存制度の周知活用

・こどもや働く世代への認知症の啓発

・認知症の人が安全に暮らすために～外出編～商業施設への認知症の方の未払いに関するセーフティーネットや予防策の提案

（２）高齢者の見守りやつどいの場に関すること

・地域における担い手不足について、こどもや働く世代への地域活動への参加促進

・孤立を防ぐ見守りについて、既存ツールの活用や啓発

・つどいの場の高齢化や担い手不足により継続が難しい

・こどもや大学生を集いの場に出てきてもらいやすいような工夫としてスポーツやゲームを通してつながる機会を持つことへの提案

４．政策への反映

・認知症に関する課題については、認知症の人にやさしいまちづくり条例に基づく認知症施策の推進につながった。

・令和５年度よりひきこもり状態にある方や家族への相談支援、ヤングケアラー及び再犯防止を担当する相談支援課を創設したことにより、複合的な課題（8050 問題やヤングケアラー等）を抱える世帯に対して専門的な支援につながった。

・令和６年度より健康局保健課が行う神戸市精神保健福祉・多職種アウトリーチ支援事業による区保健福祉課の後方支援事業につながった。

神戸市の認知症施策について（神戸市認知症の人にやさしいまちづくりの推進）

1　認知症神戸モデルの推進

（１）認知症神戸モデルの概要

認知症神戸モデルとは、診断助成制度と事故救済制度を組み合わせて実施し、その財源は、超過課税の導入により、市民の皆様から広くご負担いただくこととする取り組み。

●診断助成制度（平成 31 年１月 28 日開始）

65 歳以上の市民を対象に、認知症の疑いがあるかどうかを診る認知機能検診（第１段階）と、要精密検査と判断された方については、認知症かどうかと、軽度認知障害（MCI）も含めて病名の診断を行う認知機能精密検査（第２段階）を組み合わせた、２段階方式の診断により認知症の早期受診を支援する制度。（いずれも自己負担のない仕組み）。

令和６年４月からは認知症新薬にも対応し、認知症新薬の投与対象かどうかの診断に係る検査費用も助成している。※薬代を含む診断後の治療費は助成の対象外

○実施医療機関（令和７年７月末まで）

第１段階：496 箇所

第２段階：58 箇所（認知症疾患医療センター７箇所含む）

○認知機能検診受診者数　90,823 人（令和７年５月末まで）

（令和７年６月末速報値：93,492 人）

○認知機能精密検査受診者数　23,791 人（令和７年５月末まで）

（令和７年６月末速報値：24,135 人）

※精密検査の受診者数には、第１段階を受診した方以外で、かかりつけ医等からの紹介により認知症疾患医療センターを受診した人数も含む

○認知症新薬にも対応した第２段階（令和６年４月～令和７年５月末まで）

受診者数　128 人

○受診券一斉送付

令和元年度、75 歳以上の方（220,236 人）に受診券を発送。

令和２年度、75 歳に到達する方（13,797 人）に受診券を発送。

令和３年度、75 歳・80 歳・85 歳に到達する方（44,949 人）に受診券を発送。

令和４年度、75 歳・80 歳・85 歳に到達する方（51,858 人）に受診券を発送。

令和５年度、75 歳以上の方（245,365 人）に受診券を発送。

令和６年度、70～75 歳に到達する方（115,793 人）に受診券を発送。

令和７年度、77 歳以上の方（214,372 人）に受診券を発送。

●事故救済制度（平成 31 年４月１日開始）

認知症と診断された場合、①賠償責任保険に市が加入、②認知症の人が起こした事故に遭われた場合、全ての市民に見舞金（給付金）を支給、③事故があった際に、24 時間 365 日相談可能なコールセンター、④行方不明を未然に防ぐためのＧＰＳサービスが受けられる。令和７年８月からは、⑤衣服等に貼り付け、行方不明時に迅速な身元確認につなげるためのみまもりシールを実施している。

○支給実績　70 件(見舞金 21 件、賠償責任保険 49 件)（令和７年７月末まで）

２　認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策の推進

（１）認知症初期集中支援チーム

あんしんすこやかセンターで相談を受けたものの、受診拒否・認知症による行動の問題が顕著で対応に苦慮している方などへの対応のため、自宅を看護師等の専門職のチームが訪問し、介護や医療に繋げる事業。

※令和６年度：相談件数：184 件、訪問回数：2,118 回

（２）こうべオレンジダイヤル

認知症の総合電話相談窓口として、相談内容に応じて、市内で実施している介護情報の提供や、適切な機関の紹介、関係機関（あんしんすこやかセンター等）との連携を行うほか、必要に応じて、初期集中支援チームと連携して対応を行っている。

※令和６年度：相談件数 822 件

（３）認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談及び診断後の相談支援（電話・面談）を実施する地域での認知症医療提供の拠点。市内に７箇所設置。

認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを目指す認知症サロンを各センターで実施。

※令和６年度より、認知症新薬に係る相談支援等機能が必須化された。

※令和６年度：相談件数 8,921 件　鑑別診断件数：2,148 件

（４）KOBE みまもりヘルパー

認知症または軽度認知障害（MCI）と診断された方を対象に、ご自宅に訪問し、見守りや話し相手、外出の付き添い等（介護保険外サービス）を実施。

※令和７年７月末時点 利用登録者数：69 名

（５）認知症地域支えあい推進事業

認知症の方や認知症の疑いのある方が、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、地域における認知症についての理解を深める学習会の開催や、認知症予防の取組みを支援するため、地域に専門職を講師として派遣。

※令和６年度　56 団体（合計 129 回）講師派遣実施

（６）認知症カフェ

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交互交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場を登録・紹介。認知症カフェの運営を支援するため、令和７年度より補助金交付事業を開始。1 か所あたりの補助金額は上限２万円（対象経費等の条件有り）。

※令和７年３月末時点：43 箇所登録

（７）あんしんすこやかセンター単位での声かけ訓練の実施

認知症の人の地域での見守り体制を構築するため、あんしんすこやかセンター単位での声かけ訓練を実施する。

※令和６年度　38 センターで実施

（８）認知症サポーターの養成

地域全体で認知症の人を見守るため、国が規定する研修を実施する。

修了者には認知症の人の理解者の証であるオレンジリングを配布。

※令和６年度末時点　受講者累計 146,161 名（うち企業等 34,809 名、学校 34,805 名）

（９）高齢者安心登録事業の推進

行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前登録を行い、市があんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有するとともに、行方不明時には電子メールで行方不明発生情報を配信し、警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指す。

※令和７年３月末時点　登録高齢者：1,907 名、捜索協力者の登録状況：938 名

資料３

公正・中立性の確保について

① 特定事業所へのサービス集中率について

―公正中立の判断基準作成のために―

「地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがないこと」の報告基準について次のとおりとする。

当分の間、当該地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が作成した介護予防サービス計画（委託分も含む）のうち、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数をそれぞれ集計し、それぞれのサービスについて、最もその紹介件数の多い事業所（以下「紹介率最高事業所」という）の介護予防サービス計画数の占める割合が５０％を超えた地域包括支援センターに対し、区から事情を聴取し、区運営協議会への報告事項とする。

１．判断基準の判定方法

地域包括支援センターごとに、次の計算式により計算し、①～⑤のそれぞれが 50％を超えたとき、各区健康福祉課から当該地域包括支援センターへ事情を聴取し、当協議会に報告する。また、事情を聴取する上で、正当な理由についても検討していく。

① 介護予防訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
　÷介護予防訪問サービスを位置づけた計画数

② 介護予防通所サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
　÷介護予防通所サービスを位置づけた計画数

③ 介護予防通所リハビリにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
　÷介護予防通所リハビリを位置づけた計画数

④ 介護予防福祉用具貸与にかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
　÷介護予防福祉用具貸与を位置づけた計画数

⑤ 生活支援訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
　÷生活支援訪問サービスを位置づけた計画数

参考．サービスの偏りにかかる正当な理由の例

① サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合

② 介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数が少ない場合（１０件以下）

③ 当該圏域に 5 事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合

④ その他正当な理由がある場合

《平成１９年３月２２日市運営協議会決定》
《平成２９年２月９日市運営協議会改定》

介護予防支援業務における特定事業所へのサービス集中率
《令和7年2月給付管理データにおけるケアプラン数11件以上で集中率50%を超えるものを調査。》

サービス種別	センター所在区	集中率	集中件数	／	全体件数	集中にかかる理由
生活支援訪問サービス	東灘	73%	8	／	11	利用者宅との地理的利便性(8)
	中央	79%	11	／	14	サービス時間60分で対応してくれる(1)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(10)
	兵庫	52%	16	／	31	利用を受け入れてくれる事業所が少ない(16)
	兵庫	69%	20	／	29	サービスの質が高い(15)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(5)
	北	52%	24	／	46	サービスの質が高い(4)・利用者宅との地理的利便性(6)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(14)
	北	55%	6	／	11	当該圏域内にサービス事業所が少数である(6)
	北	53%	20	／	38	サービスの質が高い(7)・事務所への信頼感、安心感がある(3)・新規受入事業所が少ない(10)
	北	52%	13	／	25	利用調整がついたのが当該事業所のみ(13)
	垂水	51%	38	／	75	サービスの質が高い(3)・利用者宅との地理的利便性(2)・家族が利用していた(1)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(32)
	垂水	52%	14	／	27	利用者宅との地理的利便性(2)・医師知人からの紹介(2)・介護保険外自費サービスで利用したことがある(2)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(4)・委託先居宅介護支援事業所からのケアプランによる(4)
	垂水	60%	24	／	40	利用者宅との地理的利便性(12)・医師知人からの紹介(4)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(8)
介護予防通所サービス	中央	57%	43	／	76	サービスの質が高い(6)・利用者宅との地理的利便性(20)・医師知人からの紹介(4)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(13)
介護予防通所リハビリ	東灘	56%	24	／	43	医師・知人からの紹介(24)
	東灘	53%	10	／	19	利用者宅との地理的利便性(10)
	中央	80%	57	／	71	サービスの質が高い(15)・利用者宅との地理的利便性(22)・医師知人からの紹介(8)・時間が短く通いやすい(12)
	中央	58%	18	／	31	サービスの質が高い(2)・医師知人からの紹介(1)・かかりつけ病院として利用後希望(15)
	兵庫	78%	14	／	18	医師知人からの紹介(6)・短時間のサービス利用が可能なため(8)
	兵庫	57%	21	／	37	サービスの質が高い(8)・利用者との地理的利便性(13)
	北	87%	47	／	54	サービスの質が高い(3)・利用者との地理的利便性(13)・医師知人からの紹介(26)・主治医の病院のサービスを希望(5)
	北	65%	17	／	26	利用者宅との地理的利便性(15)・医師知人からの紹介(2)
	北	83%	67	／	81	利用者宅との地理的利便性(14)・医師知人からの紹介(37)・当該圏域内にサービス事業所が少数である(16)
	長田	58%	23	／	40	医師知人からの紹介(23)
	長田	54%	14	／	26	医師知人からの紹介(14)
	長田	70%	48	／	69	医師知人からの紹介(48)
	長田	77%	62	／	81	医師知人からの紹介(62)
	須磨	55%	24	／	44	短時間のリハビリかつ近隣の施設を利用したい(24)
	垂水	55%	6	／	11	医師知人からの紹介(6)
	西	59%	10	／	17	サービスの質が高い(8)・医師知人からの紹介(2)
	西	81%	13	／	16	サービスの質が高い(8)・利用者との地理的利便性(5)

②介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】
地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた事業対象者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】
１．選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
２．利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
３.「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙)」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】
利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成１９年３月２２日市運営協議会決定》
《平成２９年２月９日市運営協議会改訂》

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況

全市

（R6年度）

センター名	要介護になった人数（A）	事業者未決定人数（死亡等）（B）	確認書必要人数（C）=（A）−（B）	確認書あり					確認書なし							
				件数（D）=（E）+（F）	本人希望による事業者決定（E）		一覧表提示による事業者決定（F）		件数（G）=（H）+（I）+（J）+（K）+（L）		本人拒否（H）	本人死亡（I）	入院中（J）	転居（K）	その他（L）	その他の理由
東灘区	632	128	504	504	360	71%	144	29%	0	0	0	0	0	0	0	
灘区	385	86	299	298	198	66%	100	33%	1	0	1	0	0	0	0	
中央区	381	58	323	323	271	84%	52	16%	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫区	495	92	403	403	328	81%	75	19%	0	0	0	0	0	0	0	
北区	678	157	521	521	371	71%	150	29%	0	0	0	0	0	0	0	
長田区	478	127	351	351	252	72%	99	28%	0	0	0	0	0	0	0	
須磨区	580	128	452	452	304	67%	148	33%	0	0	0	0	0	0	0	
垂水区	761	161	600	600	437	73%	163	27%	0	0	0	0	0	0	0	
西区	621	120	501	500	401	80%	99	20%	1	0	1	0	0	0	0	
合　計	5,011	1,057	3,954	3,952	2,922	74%	1,030	26%	2	0	2	0	0	0	0	

指定居宅介護支援事業者の介護予防支援指定について

資料４

令和6年度介護保険法の改正において、介護予防支援については、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所も指定を受けることができることとなりました。改正後に介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所は以下のとおりです。

【介護予防支援（指定居宅介護支援事業者）】（84事業者）

令和7年9月1日現在

区	介護事業所番号	事業所-名称	事業所-所在地	指定年月日	申請者-法人名	
東灘	2870100043	特定非営利活動法人神戸ライフ・ケアー協会	東灘区御影中町２丁目３番２３－２０１号	令和6年4月1日	特定非営利活動法人神戸ライフ・ケアー協会	
東灘	2870100068	住吉高齢者生活支援センター	東灘区住吉本町３丁目７番４１号	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸老人ホーム	
東灘	2870101348	友愛高齢者生活支援センター	東灘区鴨子ケ原２丁目１４－１７	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸老人ホーム	
東灘	2870102502	あおぞらケアプランセンター	東灘区森南町１－５－１セルバ甲南山手３階	令和6年4月1日	株式会社RL	
東灘	2870103468	ティンカーベル居宅介護支援事業所	東灘区田中町三丁目10番24号　ハイムポワール102号	令和6年4月1日	株式会社TinkerBell	
東灘	2870103419	あっぷ居宅支援ステーション	東灘区御影本町８丁目１３番２２号御影エナムール１階A	令和6年10月1日	株式会社ドルトアップ	
東灘	2870103989	ラポールケアプランセンター	東灘区住吉宮町４丁目２番５号エイボンビル301	令和7年1月1日	株式会社輝ホールディングス	
東灘	2870100019	協同の苑六甲アイランド居宅介護支援	東灘区向洋町中３丁目２－６	令和7年5月1日	社会福祉法人協同の苑	
東灘	2870100027	協同の苑は～とらんど甲南居宅介護支援	東灘区甲南町２丁目１－２０コープリビング甲南２階	令和7年5月1日	社会福祉法人協同の苑	
灘	2870202757	愛のきケアプランセンター	灘区新在家南町４丁目１１－１０	令和6年4月1日	有限会社梅河	
灘	2870203128	トラストグレイス御影ケアプランセンター	灘区土山町１６－１	令和6年4月1日	株式会社ハイメディック	
灘	2870202393	高羽居宅介護支援事業所	灘区弓木町3丁目2番12号ベルエアー弓ノ木Ⅱ	令和6年5月1日	社会福祉法人神戸福生会	
灘	2870202997	訪問看護ステーション　オリーブ・リーフ	灘区灘南通６丁目１番２号　ハイツ片山２０３	令和6年5月1日	株式会社オリーブ・リーフ	
灘	2870203300	どんぐりケアプランセンター　大石	灘区大石東町6-4-12	令和7年6月1日	株式会社Lino	
灘	2870203342	すまぁとリハケア・プランセンター灘	灘区岩屋中町２－１－４　マヤノスビル３０１	令和7年9月1日	株式会社神戸在宅リハビリテーション事業団	
中央	2875100063	神戸高齢者ケアセンター真愛	中央区日暮通５丁目５－８神戸高齢者総合ケアセンター1F	令和6年4月1日	社会福祉法人イエス団	
中央	2875100303	東川崎高齢者ケアセンター真愛	中央区東川崎町7-4-3	令和6年4月1日	社会福祉法人イエス団	
中央	2875101038	山手さくら苑	中央区下山手通７丁目１－１６	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸中央福祉会	
中央	2875104198	さくら福祉ケアセンター	中央区籠池通2丁目4-11-7	令和6年4月1日	株式会社さくら福祉カレッジ	
中央	2875102002	めぐみケアセンター	中央区港島中町３丁目２－６エバーグリーンポートアイランド１階	令和6年11月1日	株式会社ハミングライフサポート	
中央	2875104552	一般財団法人　神戸在宅医療・介護推進財団　しあわせケアプランセンター	中央区吾妻通5丁目2番20号	令和6年11月1日	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	
兵庫	2870500085	高齢者生協ケアステーションひらの	兵庫区下三条町８－２０	令和6年4月1日	兵庫県高齢者生活協同組合	
兵庫	2870502776	アーチ居宅介護支援事業所　大開	兵庫区大開通５丁目２－２２　シーナ神戸大開ビル	令和6年4月1日	株式会社シーナ	
兵庫	2870503170	株式会社ベストウェルベストケア神戸営業所	兵庫区荒田町２丁目７－１３	令和6年4月1日	株式会社ベストウェル	休止中
兵庫	2870503717	真愛あらた　居宅介護支援事業所	兵庫区荒田町３丁目４７番１号	令和6年4月1日	社会福祉法人イエス団	
兵庫	2870503725	ぷらむケアプランニング	兵庫区駅前通４－１－３２	令和6年4月1日	株式会社SNOW　PLUM	
兵庫	2870504137	ケアプランセンターとき	兵庫区永沢町４丁目４番５	令和6年6月1日	株式会社　旬	
兵庫	2870504194	居宅介護支援事業所ノワ	兵庫区夢野町二丁目３番地	令和7年1月1日	一般社団法人ウォールナット	
北	2875000149	すずらんケアプランセンター	北区鈴蘭台西町１丁目２６－２	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会	
北	2875002038	医療法人社団六心会指定居宅介護支援事業所ケアメイト神戸	北区鹿の子台北町８丁目１１番１号	令和6年4月1日	医療法人社団六心会	
北	2875003127	ケアプラン笑楽　岡場	北区藤原台中町1丁目2番2号　エコールリラ1Ｆ	令和6年4月1日	株式会社ビオネスト	
北	2875003358	社会医療法人　寿栄会　ありまこうげん居宅介護支援事業所	北区長尾町上津４６６３番地の３	令和6年4月1日	社会医療法人　寿栄会	
北	2875003747	居宅介護支援事業所いこり	北区星和台５丁目７－７０	令和6年4月1日	株式会社クリエーション介護	
北	2875003838	ケアプランセンターかえで	北区鳴子2丁目17-2　サクセス星和台203	令和6年5月1日	株式会社ラフアンドケア	
北	2875002848	居宅介護支援事業所　花の里	北区藤原台中町6丁目9番1号	令和7年1月1日	株式会社ROFAcare	
北	2875004380	居宅介護支援事業所エーワン	北区鈴蘭台南町４丁目７－７－３１５号	令和7年3月1日	合同会社エーワン	
北	2875000198	独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院附属居宅介護支援センター	北区惣山町２丁目１－９	令和7年4月1日	独立行政法人地域医療機能推進機構	
北	2875004406	居宅介護支援事業所　猫のて	北区山田町小部字大歳馬場２　メゾン・ド・ソリアード１０２	令和7年4月1日	合同会社エンジェルマーク	
北	2875004448	ケアプラン　デュオ	北区広陵町3丁目154番地	令和7年6月1日	合同会社デュオ・マネジメント	
北	2875004471	居宅介護支援事業所いろどり	北区小倉台一丁目１番１号	令和7年9月1日	合同会社彩	
長田	2870600042	高齢者ケアセンターながた	長田区北町３丁目３	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸福生会	
長田	2870600109	さるびあケアプランセンター	長田区若松町４丁目２番15号　ピフレ新長田２階	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会	
長田	2870600117	長田愛の園居宅介護支援センター	長田区大塚町５丁目１番７号	令和6年4月1日	社会福祉法人ぶどうの枝福祉会	
長田	2870603178	池田宮川居宅介護支援事業所	長田区宮丘町1丁目3-11　高齢者ケアセンターながたサテライト宮丘1階	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸福生会	
長田	2870603798	介護センターきょうどう	長田区腕塚町２丁目１番15号	令和6年4月1日	神戸医療生活協同組合	
長田	2870600075	高齢者生協ケアステーションながた	長田区大橋町９丁目４－６	令和6年5月1日	兵庫県高齢者生活協同組合	
長田	2870603251	本町まちづくり工房	長田区駒ケ林町3－14－8	令和6年5月1日	株式会社Happy	
長田	2870603921	ケアマネジメント＊シエル	長田区松野通１-10-７　徳原ビル５Ｆ	令和7年4月1日	株式会社Approach	

【介護予防支援（指定居宅介護支援事業者）】（84事業者）　　令和7年9月1日現在

区	介護事業所番号	事業所-名称	事業所-所在地	指定年月日	申請者-法人名
須磨	2860790084	北須磨訪問看護・リハビリセンター	須磨区多井畑字地獄谷12-2-203	令和6年4月1日	医療法人社団慈恵会
須磨	2870700040	あいハート須磨	須磨区松風町４丁目２－２６	令和6年4月1日	社会福祉法人全電通近畿社会福祉事業団
須磨	2870700057	名谷愛の園居宅介護支援センター	須磨区北落合１丁目４－３６白川コーポ２１４	令和6年4月1日	社会福祉法人ぶどうの枝福祉会
須磨	2870700065	こすもすケアプランセンター	須磨区大田町７丁目３－１５	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会
須磨	2870700164	神港園白川ケアプランセンター	須磨区白川台１丁目３４－３	令和6年4月1日	社会福祉法人神港園
須磨	2870700701	ライフパートナー	須磨区平田町１－３－１	令和6年4月1日	株式会社ライフパートナー
須磨	2870701931	MEIN HAUS　ケアプラン	須磨区大手町６-５-16	令和6年4月1日	医療法人社団思葉会
須磨	2870701949	妙法寺愛の園居宅介護支援センター	須磨区妙法寺辻298	令和6年4月1日	社会福祉法人ぶどうの枝福祉会
須磨	2870703184	ケアプランセンター汐風	須磨区須磨浦通5丁目4番20号	令和6年4月1日	合同会社　ゆずは
須磨	2870703416	ケアマネステーションわたぼうし	須磨区妙法寺字藪中１２４２	令和6年5月1日	医療法人社団林山朝日診療所
須磨	2870703556	ケアプランＮ＆Ｒ	須磨区東落合3丁目8-21　DAIMON東落合1番館	令和6年5月1日	ケアプランＮ＆Ｒ合同会社
須磨	2870703218	R-oneプラン　リハ・リハ	須磨区高倉台１丁目１番２	令和6年9月1日	株式会社ＲＥＨＡ・ＬＩＢＥＲＯ
須磨	2870703689	レイシャス・レーベンすばる	須磨区大田町３丁目２-７	令和7年2月1日	株式会社朱晴
須磨	2870703713	ボヌール居宅介護支援事業所	須磨区中島町２丁目２-１	令和7年3月1日	双葉商工株式会社
須磨	2870703762	ブレインソーシャルサービス	須磨区妙法寺字円満林22-2-308	令和7年6月1日	株式会社ニューブレイン
垂水	2870800014	オービーホームケアプランセンター	垂水区名谷町字猿倉２７３－７	令和6年4月1日	社会福祉法人丸
垂水	2870800311	居宅介護支援事業所ふるさと	垂水区塩屋町６丁目３８－８	令和6年4月1日	社会福祉法人絆福祉会
垂水	2870801327	株式会社ベストウェルベストケア垂水営業所	垂水区学が丘４丁目２２-３３	令和6年4月1日	株式会社ベストウェル
垂水	2870801913	垂水在宅福祉センター	垂水区平磯１－２－５垂水年金会館２階	令和6年4月1日	社会福祉法人丸
垂水	2870804495	ケアプランセンターHARU	垂水区平磯4丁目3番21号フェニックスK2-402	令和6年4月1日	合同会社ＨＡＲＵ　ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　ｇｒｏｕｐ
垂水	2870804594	居宅介護支援事業所ふるさとmine	垂水区青山台４-７-14	令和6年4月1日	社会福祉法人絆福祉会
垂水	2870804628	エルフ　ケアプランセンター西神戸	垂水区西脇１丁目４－９－１	令和6年9月1日	社会福祉法人正福会
垂水	2870803828	こころっこ介護支援センター	垂水区福田３丁目３-11　糖尿病・腎透析にしかげクリニックアネックスビル１Ｆ	令和7年1月1日	医療法人社団　あおぞら会
西	2875200038	指定居宅介護支援事業所　サンホーム神戸西	西区平野町印路８８７－８	令和6年4月1日	社会福祉法人　神戸日の出会
西	2875200061	永栄園居宅介護支援事業所	西区伊川谷町長坂８００	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸福生会
西	2875200129	なでしこケアセンター	西区春日台5丁目174-10	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会
西	2875200194	グリーンホームはくあい	西区北山台３丁目１－１	令和6年4月1日	医療法人博愛会
西	2875203131	居宅介護支援事業所ふるさと有瀬	西区伊川谷町有瀬３１－１　ファルファーラ伊川谷205	令和6年4月1日	社会福祉法人絆福祉会
西	2875203438	学園都市居宅介護支援事業所	西区学園西町１丁目４番地キャンパススクエア東館１Ｆ	令和6年4月1日	社会福祉法人神戸福生会
西	2875204378	ケアマネステーションわたぼうしWEST	西区井吹台西町３－１８－６	令和6年5月1日	医療法人社団林山朝日診療所
西	2875204139	リアルライフ神戸	西区伊川谷町有瀬696番地16	令和6年6月1日	株式会社いぶきの風
西	2875203149	プライムプラン　リハ・リハ	西区前開南町２丁目１３－１４	令和6年9月1日	株式会社セラピット
西	2875205466	月の丘ケアプランセンター	西区月が丘5丁目1-14	令和6年11月1日	合同会社ワンフォーオール
西	2875205474	ラビッツハウス	西区伊川谷町有瀬490-２	令和6年12月1日	アツシメディカル株式会社
西	2875205532	ケアプランセンター風と緑	西区伊川谷町有瀬３１７－２	令和7年3月1日	医療法人八十嶋病院
西	2875204089	オアシス神戸西　居宅介護支援事業所	西区伊川谷町潤和1058	令和7年5月1日	社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会

資料５

介護予防の取り組みについて

１　70 歳フレイルチェック事業について（参考資料あり）

［目的］フレイルを早期に発見し、改善につなげ、健康寿命の延伸を図る

［対象者］当年度 70 歳の誕生日を迎える市民（令和 7 年度の対象　約 17,000 人）

※令和 6 年度まで実施していた国保加入者（65 歳・70 歳及び同伴者）を対象としたフレイルチェックは廃止

［案内方法］個別通知

［受検場所］市内の登録薬局（400 か所）及び集団健診会場（51 か所）

［実施内容］

・質問票：意識の変化や要介護リスク軽減などの効果検証ができるよう、質問票に後期高齢者の質問票の一部を追加

・保健指導対象者の基準：図参照

・保健指導対象者（見込み数）：受検者の 25.8%（877 人）を想定

・確実にあんしんすこやかセンターに相談する仕組み（つなぐ基準の統一化）により、あんしんすこやかセンターへの紹介文を導入

［広報］

・広報紙こうべに掲載するなど、広報啓発を充実させる

［その他］

・スマートこうべの「介護予防・フレイル予防応援サイト」内に、いつでも誰でもフレイルチェックできる「KOBE セルフフレイルチェック～ 介護予防のための心身の元気度チェック～」のコンテンツを構築

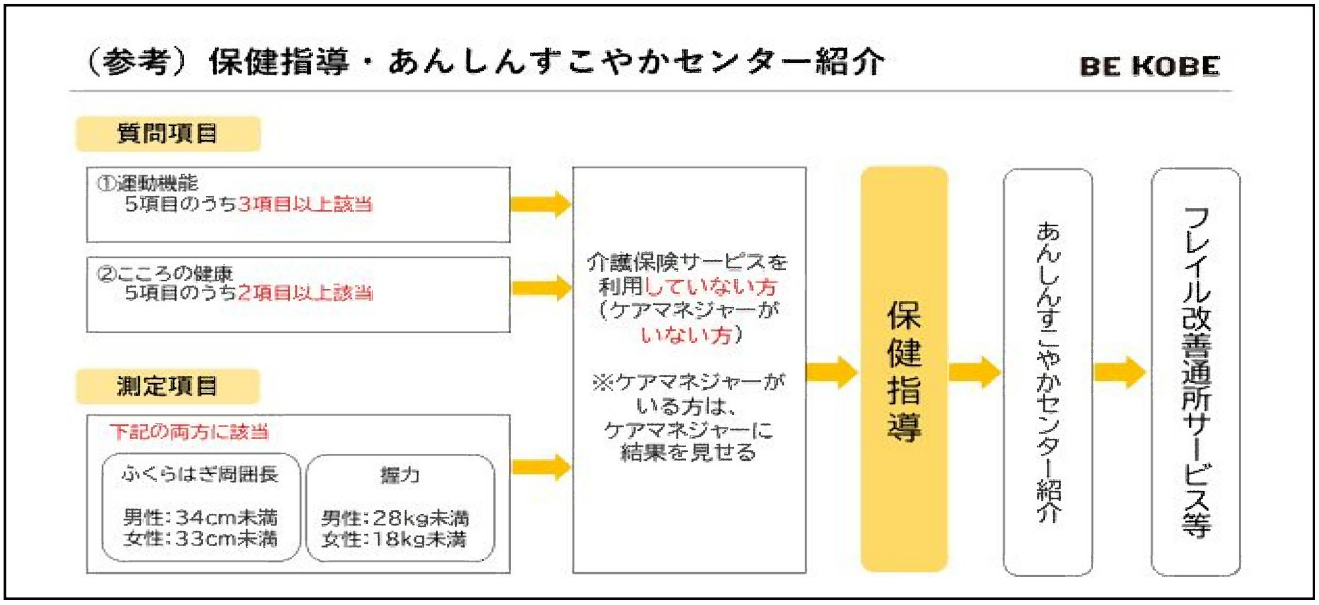

２　シニアのセルフマネジメント力向上の取り組み（参考資料あり）
～KOBE アクティブシニア目標シートの活用について～

［作成の背景］

・フレイルの認知度は上がったが、予防行動を行うまでには至っていない方が一定数いる

・行動変容や自己決定のきっかけである目標シートに高齢者自身が記入し、積極的にフレイル予防に取り組み、工夫して生活をすることで、健康寿命の延伸につなげる

・目標シートの活用により、セルフマネジメントを地域で定着させ、結果的には専門職のケアプランまでは必要ないという元気な高齢者が増えることを期待したい

・フレイル改善通所サービスのみ利用の場合は、ケアプラン作成の代わりに、本シートを活用することで、センター職員の業務負担軽減も図る